**令和５年度第３回上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会　議事録**

日　時　令和５年（2023年）１２月２０日（水）　13：15～15：50

場　所　上川合同庁舎　３階　３０１号会議室

出席者　別添「委員名簿」のとおり

傍聴者　なし

次　第　１　開会

　　　　２　中川町への出前講座について

　　　　３　「障がい者が車椅子でセルフ給油にチャレンジ！」動画の公開について

　　　　４　民間事業者への合理的配慮義務化の周知等について（理美容業界、医療機関等）

５　今後の取組について

６　その他

　　　　７　閉会

議事録

　樋口主査　　　）　本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。これより令和５年度第３回目の上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を開催いたします。

開催にあたり、社会福祉課長の影山より一言挨拶いたします。

　影山課長　　　）　（開会挨拶）

　樋口主査　　　）　本日、用務多忙により、片山委員は、欠席となっております。

　　　　　　　　　　それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

また、発言の際は、挙手の上、名前をおっしゃってからゆっくりと発言していただけますようご協力をお願いします。

それでは、議事に入っていきたいと思います。条例第４６条に基づき、この委員会を総理する五十嵐推進員に、この後の議事をお願いします。

五十嵐推進員　）　次第に沿って議事を進めていきたいと思います。次第２の『中川町での出前講座の報告について』資料１について事務局より説明をお願いします。

安井地域づくり

コーディネーター

(以下、

地域づくりCo)）　（資料１により中川町への出前講座の報告）

　　内容はそのようになっておりますが、今回は、役場の方からの発信によって地域づくり委員会の出前講座といった活用に繋がりました。相談内容は町以外での暮らし、生活できるところを探したいという内容でしたが、ご本人がどうしたら、中川町で暮らし続けることができるのかと考えるきっかけになったのは、委員会の取り組みとしても大変意義があったと感じました。1人の方の生活にとても大きく影響したのではないか、というふうに思いますので、このような活動が続いていくといいなというふうにも思いましたし、委員会の取り組みについてもっと周知をしていければなというふうにも感じました。

私の報告は以上なのですが、舘石委員がその後Ｋさんとのやりとりをしておりますので、その後について少しご報告いただきたいと思います。

　舘石委員　　　）　出前講座の際にＫさんと連絡先を交換しました。その後、直接電話でお話させていただいたり、僕のところに集まってくる視覚障害に関する情報をメールで随時送らせていただいて、僕が代表しているロービジョンケア旭川についても、開催するときにはご案内させていただいています。

11月16日土曜日にロービジョンケア旭川で、会場・ＺＯＯＭ・電話参加を組み合わせたハイブリッド開催することをＫさんにお伝えしたら「参加してみたい」との返事があり、Ｋさんが参加されました。その時に、視覚障害者の生活支援を訪問とかで生活訓練や白杖歩行訓練などをされている北海道盲導犬協会のスタッフがちょうど参加されていたので、Ｋさんご本人の希望で、今後のことなどを一度、直接相談してみたいということをおっしゃっていたので、Ｋさんの同意の上、北海道盲導犬協会のスタッフの方に連絡先を伝えたら、北海道盲導犬協会の職員の方が直接Ｋさんに連絡をして、今後のことを一緒に考えてくれる、ということになったので、その支援機関に繋がっているかと思います。現状はそのような感じかなと思います。私からは以上です。

五十嵐推進員　）　ありがとうございます。私も参加した感想として、グループワークの際に、「町が小さいので当事者が少ない」「サービスが充実していない」というふうにお聞きしていて、お話しをしたのですが、すごくいろんなことを考えてくださっていて。「ぜひ引っ越してきてください」と言われるぐらい、皆さんの思いとしては、「何かできることがあるのであれば、一緒に生活をしていきたい」「何かお手伝いをしていけたらいいな」というようないろんな思いがすごく伝わって、すごく良い町だなと感じました。その後の舘石委員と繋がりなども報告をいただいたので、やってよかったな、というふうに感じました。これについて、質問・ご意見、ある方はいらっしゃいますか。後ほど皆さんからお話を聞きたいなと思います。

　　　　　　　　　次に進めていきたいと思います。次第３『「障がい者が車椅子でセルフ給油にチャレンジ！」動画の公開について』事務局から説明をお願いします。

樋口主査　　　）　チラシをご覧ください。このチラシを１１月６日、北海道上川総合振興局社会福祉課のホームページに掲載いたしました。同時に、このチラシを管内の市町村・各１４振興局・各振興局の地域づくり委員会の委員さんたちにも周知してくださいとお願いしまして、チラシを配布しました。あと、動画撮影に協力いただいた、石油組合の方にもチラシを配りまして、ガソリン販売店の組合の方へも周知をお願いしたところです。

影山課長　　　）　補足です。撮影した動画を上川総合振興局の公式YouTubeチャンネルで公開し、おかげさまをもちまして、現在1500回を超える視聴回数ということで、振興局のチャンネルとしては最高記録というような形で好評を得られている動画になっているかと思います。ただ、ちょっと残念なのが、公式YouTubeチャンネルのコメント欄が、炎上対策ということでコメントを制限しているということで、動画見た方のリアクションや感想など、そういったものが得られない状況になっているのが残念なところではあるんですけども。ただ、公開して最初の1週間、10日ほどで本当に一気に視聴回数が増えたということで注目を浴びた評価ではあったかな、と思っております。

あと、上川総合振興局内の職員向けのメールで、動画の公開について周知したところ、何件か、職員の方から感想がきて、その一つに、実際に車椅子を利用されている職員だと思うのですが、「自分自身もチャレンジに前向きになるような内容でした」というような感想もいただいております。また、別な方からは、「同じ車椅子を使う身体障害といっても、いろんな方、様々な方がいて、大分違うんですね」という感想いただいております。

やはりこの動画を作ってよかったなと思ったのは、目的でもある私達の地域課題として挙げている『障がいに対する理解促進』という部分では、一定の効果になったところかなと。自画自賛ではありませんが、五十嵐推進員の協力を得ながら作成したものですが、そういったことで、リアクションは掴めていませんが、非常に効果は見込める動画かなと思っております。

　五十嵐推進員　）　皆さん、観ていただけたでしょうか。FacebookやＳＮＳをやっている方はシェアをしてくれたり、皆さんの協力をいただいて、「すごく良い動画だ」とコメントを書いてシェアをしてくださった影響力・周知力のある方が広めてくださることで、広まるのかなとも思います。あと、動画よりも大事なのが、概要欄に書いてある趣旨・内容であったり、ハッシュタグが大事で、『＃障がい者』『＃車椅子』『＃北海道』『＃給油』とか書いてあるのですが、そういう動画を一度でも検索していた方に、急におすすめの動画として、チャンネル登録していなくても上がってきたりするので、今回伝えたかったこと、というのが動画によって好きなときに、好きな時間に、見られて、広めることができたのかなあと感じております。

あとは、「この動画がすごくよかった」と言ってくれた、振興局の多分当事者の方から、ちらっと撮影している人が車椅子の映像が映っていたんですけど、「車椅子目線での撮影が非常によかった」と。ちょっと違うところもしっかり見てくれているんだなというのを感じました。

その後、課長さんの方に、振興局長さんが見てくださったようで、「非常によい動画なので続編を楽しみにしているからね。」という。私も局長にご挨拶をしたのですけど、何か違うプレッシャーをかけられたような、ドキドキしています。こちらについても、皆さんご意見をお聞きできたらと思っています。給油動画については以上になります。何かご意見あれば。大丈夫でしょうか。

　　　　　　　　　　では、次第４『民間事業者への合理的配慮義務化の周知等について』事務局から説明をお願いします。

　樋口主査　　　）　理美容業界、医療関係者への周知について説明します。まず、理美容業界については、お手元にある、『障害者差別解消法が変わります』というチラシを５０部、理美容組合へ組合員の皆様にお配りください、ということで送付いたしました。医療関係者へは、１０月１３日付けで、上川保健所・名寄保健所・富良野保健所、各地域にあります病院・診療所・薬局ですね。通常のドラッグストア、ツルハとか、サツドラといったそういうところに、配布してもらうように依頼しました。あと、それぞれの圏域の医師会・歯科医師会・薬剤師会へもチラシを配ってもらうようにお願いして、各保健所の方から配布されているところです。

そもそもなんですけれども、目の悪い方が旭川市内の病院を受診した際に、窓口でアンケートを書くように求められましたが、そのアンケートの字が小さく大変見づらかったので、「お手伝いしてもらえませんか」と、頼んだところ、「自宅に持ち帰って、家族の方に聞いて書いてもらうなりしてください」ということで、その場で対応してもらえなかった、という相談がありました。結局、自分のiPadを利用して文字を拡大して、何とかアンケートに記入した、とのことでした。そのことについて、事務局に電話がありまして、事務局のほうで病院へ行って、障がい者への配慮についてお願いしますということをお願いしてきたところです。そういう経過を受けまして、今一度、医療関係の方に啓発・周知が必要だねという話になり、保健所を通じてこのチラシを配ったという経緯でございます。以上、チラシを配布したことを報告させていただきます。

　五十嵐推進員　）　医療関係者について、そのように対応させていただきました。理美容業界については、医療関係者については、このような経過で対応していただきまして、理美容業界については、市内に３００くらい理美容室があるようです。ただ、協会関係者は５０いるかいないかぐらいで、ほとんどがそういう会に入るのが、昔からある高齢の方がやっているような団体しかないということで、なかなかちょっと厳しいものがあるのかなというふうに、個人的には感じてしまったんですけれど、ひとまず、そういったところから周知をして、協力をしてくれる、ということでした。ただ、結果や進展については今後になるかなと。これは継続して、反応を見ながら進めていかなければいけないかなと思っております。

ひとまず、次第２，３，４と報告させていただきました。次に、今後の取り組みというところで、皆さんのご意見をいただけたらなと思います。本来であれば、地域づくり委員会ということで、当事者から何かあったら申し立てがあり、それを解決、そして、まちづくりにつなげていくというのが活動の本テーマではございますが、今のところ、お話があるのは小さなことのご意見で。すぐに局の方で解決できる事案となっているので、協議する内容というのが、この中ではあまりない状況ではあります。令和６年に法律が改正されるよということで、私たちなりにできる限りの周知はしてきましたが、令和６年からどのような活動ができるのか。先ほど、ビデオ第二弾という話もあったり、周知にはこういうようなことをしたほうがいいのではないだろうかとか、こういう課題が地域にあるので解決していった方がいいのではないだろうか、というような、委員会としての動きも含めて、ご助言いただければなというふうに思います。畠山委員から順番にお願いいたします。

　畠山委員　　　）　動画の反響を聞きたかったです。どのように感じたのか、どのような効果があったのかを知りたかったのでそこは残念ですが、たくさんの人に観ていただけたのは効果があったのではと思います。第二弾として、今回は車椅子でしたが、いろいろな障がいに焦点を当てて、考えられたら良いのかなと思いました。同じ車椅子のユーザーでもやっぱりいろいろ違うと思いますけども、いろんな障がいを持たれた方が町の中にいて、いろいろなお困り感があって、みんながもう少し理解すれば、ああなるほどね、となることもたくさんあると思います。今回動画を見ていただいた方は、わかってくれるだろうなというふうに思うので、他の障がいというところに焦点を当てた動画があったらいいんだろうなというふうに思いました。別に上川だけで考えないで、他の圏域にも、いろいろあれやって、これやって、という風な振り方をしていって、北海道として何かやられても面白いかなと。

今後の取り組みについては、こういう仕組みがあって、こういうことで困ったら申し立てができますよ、そういうことに対して解決の手段があるんですよ、と。どうしていったら良いか。今回の動画のことも、自分の町の福祉課や相談支援事業所に拡散したのですが、どういうふうにすれば、当事者まで届くのかなって。役所の窓口へ行ってペーパー置いてあったって、やっぱり見ないんですよね。どうすれば当事者に届いて、役に立つのかなっていうところはまだちょっと、考えたんだけどよくわかりません。

　五十嵐推進員　）　ありがとうございます。酒井委員、お願いいたします。

　酒井委員　　　）　何の話でも良いでしょうか。

　五十嵐推進員　）　ざっくり今後の活動や、動画の第二弾があった方が良いとか。例えば、今年度フォーラムをやらなかったんですけれども、フォーラムがあったほうがいいのではないか、とか。申し立てをするための地域づくり委員会とか、または差別解消法を知っていただくような活動の継続になると思うんですけど、どのような方法がいいか。または、こんな課題があるので、解決に向けて動いたほうがいいよということをお話しいただけたらなと思います。

　酒井委員　　　）　動画は是非シリーズ化してほしいです。今回のガソリンスタンドの動画の前に、ホテルでの動画も撮っていただいていたと思うのですが、とても分かりやすいな、と。僕が気づいていなかった不便さもあるんだなと、動画で見るとやはり分かるので、別のところでもやっていただけると勉強になるなと思います。

申し立ての関係では、弁護士の仕事の中で、差別を受けたという旨の相談があれば紹介したいなと思いますが、なかなかそういった相談を受けることもなくて、別の市内の弁護士で相談を受けた方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないので、弁護士会内でもこういう制度を弁護士でも知らない方もいると思いますので、周知したいなと思います。

　　　　　　　　　　今後の取組としては、精神障害の問題にも是非取り組んで行けたら良いのではと思います。障がい者の方のご苦労だとか人権問題は多々あるとは思うのですが、中でも精神障害の方の置かれた人権状況は極めて悪い。世界的に見ても日本はかなり特殊な状況にあって、強制入院が未だに何万人という数で続いてしまっていて。他の国は、それをだんだん減らしていきましょうという話で、実際日本と比べてかなり少ないのですけれども、日本では厚労省が少なくしようとしていますが実際は減らない。他の国とは違って、日本は国立・公立ではない私立の精神病院がとても多いので、なかなか患者を手放さないという状況があり全然減らない。他の医療とは違って、強制入院が出来てしまうわけでなんですよね。一旦入院させられてしまうと全然退院ができない。死亡退院の数がめちゃくちゃ多いという事になっていて、やはりそこの問題は深刻だと思います。僕自身は旭川市内の当事者の方とあまり関わりを持っていないので、そういったところで繋がりを作って行けたら良いなという希望があります。

来年、弁護士会でも映画の上映会みたいなものをやりたいなと考えていて、東京の方でそういった精神障害の当事者の方の日常みたいのを映画にしている方がいらっしゃって、そういった映画の上映とかをやって、その場に是非当事者の方も来ていただいて、つながりを旭川でも作りたいなという個人的な希望です。

　川野委員　　　）　動画の件ですが、私もシリーズ化をしたほうが良いのではないかなと思います。酒井委員もおっしゃっていましたが、ホテルの動画があり、さらにガソリンスタンドの動画を作成したので、これはシリーズ化するしかないのではないかと思います。最近、私が勤めている学校の介護学科は、実習としてスーパーマーケットへ車椅子を持ち込んで、車椅子に乗って、スーパーマーケットを歩く時はどういうふうになりますよ、ということを学生が勉強しています。最近、スーパーマーケットで車椅子でお買い物をしている人をかなり多く見かけるようになっています。以前にカートをすっと入れられるような申し入れなどをしているのですが、スーパーマーケットでそういう方達が動くには、お客さんとして行ったときも含めて、どういうふうな合理的配慮があると喜ばれるのかなというような事も含めた動画はいかがかなと思います。

それから、先日映画を観に行きました。宣伝になりますが、東川町が製作しております『カムイのうた』と、洋画も観に行きました。そうしましたら、「障害者差別解消法が変わります」というテロップが流れるんですね。短い時間ですけれども、やはりいろいろなところで目にするということはすごく大切なことだと思います。それなので、これは上川総合振興局だけではなくて、北海道が取り組んだほうがいいのかなと思いますが、今、スマホを見ていると、すごく宣伝広告が入ってきます。ですから、例えばYahooや楽天だとか、そういうところに「障害者差別解消法が変わります」ということを入れられないのかなとちょっと感じたところです。それは、北海道としての課題になってくるのかなというのもあると思います。

今後の取り組みについてですが、私ももうこの委員会に所属して10年目なんですね。その間に、申し立てのあったものということで、非常に重大で、例えば裁判までいくというような事例はなかったと思います。ただし、やはり申し立てをしている人にとっては非常に重要なことですし、これから様々な人たちが同じような、不自由をこうむるのではないかなということで、勇気を持って申し立てをしてくださっていると思います。一大決心をせずとも、不自由を感じている場合は、自分の住んでいる町の役場でもいいし、上川総合振興局でもいいし、そういう申し立てが気軽にできるというような、窓口を明るくするというか、そういうことが大切になってくると思いますので、そうするためにはどうしたらいいのかなということもここで話題になっていいのかなと思います。これから、ＳＮＳなどのデジタルなものを使っての情報発信は非常に大切だと思います。悪口コメントの多いＳＮＳには参加する必要はないと思いますが、少しでも多くの人が目に触れられるような努力をお願いしたいです。役所の窓口では転勤がありますから、職員が変わると「わかりませんでした」とか「担当のものでなければ分かりません」というようなことがないような形で、寄り添うという形を継続していただけたら良いのではと思います。

　五十嵐推進員　）　今、お二人から『ホテルの動画』という話がありましたが、５，６年前ぐらいに作成したもので、多分見たことない方もいらっしゃるかなと思うので補足すると、実は“非公開”で、公開していません。その当時の観光関連の方に障がいを持った方のホテルでの過ごし方を知ってもらおうということで、部屋に入った後、実は車椅子ユーザーはこういう使い方をしているんだよとか、こういうサービスがあったり、ホテル側で配慮してくれると嬉しいんですよというのを、『部屋での過ごし方動画』を作りまして、フォーラムで観光関連の方にお見せした、というような動画でした。主に、トイレの乗り移り方、お風呂の入り方、ベッドへの移乗の仕方、部屋での車椅子の動き、とか。そういうのをちょっと紹介した動画で。非公開なんですけど、私たちのYouTube上に保存をしてあって、あとで事務局の方に送りますので、見ていただいて、皆さんに流してもらえたらと思います。それでは、崔委員、お願いいたします。

　崔委員　　　　）　４点ほど感想と質問です。まず、1点目中川町の話ですが、おそらく、障がい者の方以外にも高齢者の方もいらっしゃったり、児童もいると思うんですけど、小さい町であるからこそできるものとは何だろう、と。町はどこにフォーカスを置いて福祉サービスを展開しているのか、どういうふうな福祉サービスの体系なのかがちょっと気になったなというのが、報告を受けてからの感想になります。

２点目はガソリンスタンドに関して話を聞いて、かなり大事な取り組みだなと感じました。そして、動画を撮るのはいいんだけど、やっぱり発信することもとても大事だなということも感じました。そこで質問ですが、もしこれをどこかの団体が、「この動画を使いたいです。しかし、そこはネット環境ができません」といった場合の貸し出しはしてくれるものなのでしょうか。

　影山課長　　　）　貸し出しは可能です。もう完全にフリーですので、どういったところで使っていただいても、特に許可もいらないので活用していただいて一向に構いません。

　崔委員　　　　）　例えば、ＣＤやＵＳＢとかも用意されたりしているのでしょうか。

　影山課長　　　）　媒体での配布は準備できていないです。道のパソコンに外部のＵＳＢをつなぐことは制限があるので、動画がほしいと言われて、それにデータを入れて渡すというのはちょっと難しいです。やり方としては、例えば、ＤＶＤディスクに焼き込む形での提供は可能です。

　崔委員　　　　）　なぜこの質問をしたのかというと、旭川市立大学で約１年間、同じく出前授業みたいなことを行うんですけど、高齢者のところでの授業するときには公民館で授業をするんですけど、そこってネットが繋がらないんですよね。YouTubeの動画を見せたくても見せられない、ということがあります。もし、障がい者に関することの講義議題がきました、このような取り組みがありますよということを見せたい、ただその会場はネットが繋がないので、YouTubeを見せられないっていう場合には、どうやって発信すればいいのかという、こういった問題も出てくるのではないかなと思ったので、質問させていただきました。

３点目は、合理的配慮について、多分これは内閣府なんですかね。学校では、児童福祉の科目を担当しているんですけど、あんまり授業中に、児童福祉に関する法律、体制、制度とか政策ということを学生に説明するときはあまり良い話は正直しないんですよね。今回これを見て、すごく良いことかなと思いました。やっぱり障害者差別解消法で合理的配慮っていうのはやっぱり大事なんですけど、この中身はどうなんだろうということが気になっていて、私も勉強したいなって思いました。どうしても気になるのが、もしこれが実施した後に、それでも守ってないというか、当事者からの義務になっているんですけど、「義務化と法律決めているのに、守っていない」という声が出た場合にはどのような対応というか、罰金とかはないと思うので、どういうものになるのかなと。繋がるような中身になっているのかなということが気になりました。また、私の勉強不足で気になっていることだと思いますので、これについて後で教えていただけると助かります。

最後４点目ですが、車の後部座席に子供を乗せて、登園させてから出勤するんですけど、２日前に、かなり雪が降ったので車が埋まりました。もう私も北海道の人間ではなく仙台に１０年住んでからここに来ているので、焦って焦って。二歳の子どもは後ろに居る、車にスコップもない。どうしようどうしようという時に、ご近所の方や周りの方に助けてもらったんですけど。そういった場合に、障がいを持っている方々は、冬はどのようなニーズが上がっているのか気になっていました。もし、そういったニーズをご存じでしたら、今後でも良いので情報共有していただけると自分の勉強にもなり、助かります。

　五十嵐推進員　）　動画の貸し出しについては、仮に委員の先生とかが使用したいとき、許可を取って、私から送るのは可能ですか？その方が早いかなと。

　影山課長　　　）　役所だと、先ほど言ったとおり媒体のセキュリティの制限があるので、五十嵐推進員に相談いただけるとデータのお渡しは容易に済むと思います。

　五十嵐推進員　）　使用許可の把握等はいらないですか？

　影山課長　　　）　使用許可は要りません。完全フリーな動画ですので、ぜひ、いろんな形で拡散に協力していただければと思います。

　崔委員　　　　）　ＤＶＤで作成して、どこかに置いておいて、いつでも見られるような仕組みを作ってもいいかなと思います。話すのは簡単ですけど、それに付随していろんな問題が出てくると思うので、そういうことも今後検討できたらいいなと思っています。

　五十嵐推進員　）　他の質問についてはまた後程、皆さんからご意見をいただいてから話していきたいなと思います。岩井委員、お願いいたします。

　岩井委員　　　）　中川町への出前講座について、興味深く聞かせていただきました。Ｋさんについての事例の内容について気になったのは、中川町のお話で終わってしまうのか。私はすごく良い取組だと思ったので、もしかしたら見えないところでこういう悩みを持っている方は他にもたくさんおられるんじゃないかなと思ったので、全道あるいは、全国で共有してもいい情報だと思いました。もしかしたら自分の町にこういう人がいて、中川町でこういった取組をしたんだ、自分のところでも出来るイベントでやってみようと声かけをして、悩みについて話し合う場面をつくるとか。もしかしたら、合理的配慮にも繋がると思いますが、こういう何か困っている人がいる、こういう障がいを持っている人がいる、具体的にどんな場面で困っていて、その場面でどのように対応したら良いか分からない、それで、動けない、どうしたらいいのかわからない、というところも多分たくさんあると思うので、中川町での取り組みを積極的に全国に広めていきたいです。もう見えない小さな町で１人で悩んでいるひとはたくさんいると思うので、そういった人たちにとってすごく嬉しい情報なのではないかと思います。

次に、『障がい者が車椅子でセルフ給油にチャレンジ！』の動画については、私も今回で終わるのではなく、続きがあると良いと思います。例えば私だったら、車椅子の人と関わることがあって、車椅子を押すお手伝いしたいと思うんですけど、押す速さとか、どんなときにどういうサポートがほしいのかとか細かいところがちょっとわからないので、車椅子の方の立場から、「こんなサポートがあると嬉しい」という内容をいくつか取り上げてそれを動画にしたらどうかと思いました。それがあると、私も車椅子の方に会ったときに、わからないよりも知っていた方がお声かけしやすくなるのかなと思いました。動画についてなんですけども、コンビニエンスストア（ローソン）で、聞こえない人のための指さしシートができましたというニュースが流れたのですが、実際は使われていないです。地元のコンビニに行ったのですが、指さしシートの上に商品が書かれていたり、シートが剥がれていたりとか。店員さんが全く関心がないのか、使っていない。ちょっと残念な状況だったんですよね。ニュースにはなっていましたけど、ニュースだけでは足りないのかなって。見ていない人もたくさんいるのかなと思って、今度もしできるのであれば、動画で聞こえないバージョンとか、「コンビニでは指さしシートがありますよ、積極的に使ってください」とか、何のために指さしシートがあるかとか、そういった説明も合わせて動画に出来ると良いのかなと思いました。または、簡単な手話表現。挨拶とか、日常会話で使う簡単な手話表現もあると良いのかなと思いました。

合理的配慮の周知については、医療機関でアンケートの文字が小さくて書けないので家族に協力してもらってください、というのは、私もありました。病院のアンケートではないですけど、例えば、保険の関係やクレジットカードの関係で、聞こえないのに電話番号しか載っていないので、近くの友達にお願いして電話してもらうと「本人でないとダメ」という場合もあるし、「家族の方に変わりにやってもらったらどうか」ということが結構あります。どうして私もう自立しているのに、家族とか。聞こえないのに、どうして音声なの。そういった問題があるから、今『電話リレーサービス』というのがあるんですけど、それもまだ知られていない。電話リレーサービスで電話をかけても、相手の会社とか企業は、「何かあやしい」と、電話を切られちゃうということもたくさんあると聞いています。これも、積極的に周知して欲しいと思っています。

皆さんも趣味とかで映画観に行ったりだとか、イベントやセミナーだとか、コンサートに行ったりされている方がいらっしゃると思うんですけど、私もセミナーやイベントは、気になる内容があったら行きますし、映画も見たいものがあったら行きたいと思うのですが、必ずといっていいほど壁にぶつかります。例えば映画だと、特に、日本の映画だと字幕がないので、字幕付きでなかったら諦めることも多いです。または、字幕が付いていても期間が決められている、例えば３日間だけとか。どうして、聞こえる人はこの放映期間中ずっと観に行けるのに、聞こえない人は３日間だけ。都合が合わなかったら行けないじゃないですか。全部字幕つければ良いのに、という気持ちになるのですが、期間限定になっています。どうしても観たくて、札幌まで行ったこともありましたが、もやもやします。聞こえる人も聞こえない人も同じ期間になれば良いのにと思います。

手話通訳の派遣について、イベントの主催団体に「手話通訳はありますか」と聞いて、「手配しましょう」と言ってくださったときに、お願いをするのですが、大抵、問い合わせました結果、「私から派遣の手続きをしてください」という流れになっちゃうんです。どうして私が、手話通訳派遣の手続きをしないといけないのか納得できない。主催団体の方で、私以外にも聞こえない人が参加するかもしれないということを考えたときに、主催団体が派遣依頼してそこから派遣に繋がっていいんじゃないという不満や納得いかないことがたくさんあります。聞こえない本人じゃないといろいろ規約みたいなものがあるのかわからないですが、なかなかスムーズにいかないことも多いです。この現実をどうにかしてほしいなと思います。

さっきの動画の話に戻るのですが、「例えばこんなことに困っています」ということを伝えることも大事なのですが、「こういうことで困っています、だからこういう方法でサポートしてもらえると助かります、ありがたいです」、みたいな、サポートの具体例をいくつか提示すると、見ている側もこういうふうにすれば良いのか、とか、もしかしたらまた違った新しい案が出てくるんじゃないかなと思いました。なぜそう思ったのかというと、１０月に白金温泉のホテルから手話研修会の講師依頼があって行きました。その時に、「困っています」というのは簡単なんですけど、言いっ放しでは何も変わらないなと思って、例えばフロントで用意してほしいものだとか、泊まる部屋に入った時に、モーニングコールとかマッサージなどのサービスを利用したいと思った時に、全部電話連絡なのでサービスが使えない。だったら、回転寿司とかあるタッチパネルを導入して、タッチパネルから注文をしたらサービスを受けられるような形にすると、聞こえない人たちにとって嬉しいんじゃないかなと思う、など、具体例をいくつか挙げたら、ホテルの人も納得してくれました。やっぱり「困るんです」というだけではなく、これに関してどういうことをしたら助かるのか、ということを併せて伝えた方が良いと思いました。

最後に、実は、今年６月から、本州の地方の聞こえない方から相談を受けてサポートをしております。その人は、自分の地元で住むことができなくなって、北海道に移住してきたんですけど、その時に、相談できる場がなくてすごく困ったことがありました。内容が内容だったので、簡単に誰かに相談できるものではなくて、この人も聞こえない人なので、やっぱり手話が必要、きちんとした情報が必要、内容も簡単に漏れてはいけないというような内容だったので、その相談を受けていろいろ探したんですけど、意外とない。もし私だったら、相談したくてもとても不安感じる、ということがあったので、とにかく思いつく限り色々と相談して情報を集めて整理して、何とかサポートできる形にして、今に至ります。今のことで、旭川市役所に相談に行ったんですが、窓口の方の対応が酷かった。それだったら、相談できないというか。相談したい内容を私なりに整理して、説明するんですけど、「それ知らないから」とか。あと、最後までお話終わらないうちに「もう決まっているから」と言われて、私も頭にきてしまったので、「最後まで話を聞いて欲しい。私の話が終わってから、そちらの意見でも何でも話を聞かせて欲しい」と言ったんですけど。正直言って寄り添いの気持ちは全く見られませんでした。そういう現実があると、相談しにくくなるな、と。相談する行き場を失う。じゃあどこに相談したら良いのとか。弁護士さんに相談することもあったんですけど、そこでも寄り添いの姿勢が見られなかったために、あそこにはもう相談したくない、と言われたこともありました。いろいろ探して、何とかつないでいって、今はなんとか落ち着いてきたところです。そういう人たちがいるということを常に意識して、かゆいところに手の届くサポートということを、これからの合理的配慮ということを考えるために必要なのかなと思っています。

　舘石委員　　　）　ガソリンスタンドの動画についてですが、視覚障害に関わる、関係機関・当事者の方達にも周知・拡散して、見ていただいた支援者の方から、普段視覚障害の方以外の障がいを持たれた方と、あまり関わる機会がないので、今回その動画を見て車椅子ユーザーさんのガソリンスタンドでの対応とかについて知る機会になりました」と「こういう動画は、すごくわかりやすくていいですね」ということで、支援機関の方から感想いただいておりました。

ガソリンスタンドだけでなく、もっといろんなバリエーションの動画を作って配信し、知ってもらう機会を持ってもいいのかなと思いました。

差別解消法に関するところでは、今回、地域づくり委員会に、病院での代筆の対応について相談していただいた方の件について、僕が所属しているロービジョンケア旭川の中でも共有して、地域づくり委員会に相談したら、病院へ相談してくださって対応改善してくれる、ということで言ってくれた、ということを、ロービジョンケア旭川の中でも共有して、当事者の方や支援機関に地域づくり委員会を活用してもらえたらということで、開催する度に紹介していて、併せて、差別解消法が来年から変わって、完全に義務化になりますよ、というところも。当事者の方にも、当事者以外の方にも、知っていただかないとならないので、そこのところについては何かフォーラム的なところで、前は観光の方を対象にやったりだとか、コロナ期間中に市町村職員を対象にオンラインでやったと思うんですけど。さっきの岩井委員の話を聞いたり、中川町で今回関わらせていただいた時に、役場の職員さんも障がいを持たれた方が来たときにどうやって声かけしたらいいのかがわからなくてと結構参加された方はおっしゃっていたので、オンラインだけでの開催ではなくて、集まって開催したりできるので、せめて行政機関の方はもともと合理的配慮の義務化はされているので、どうやって声かけをしたらいいいかというところも、市町村の職員の方々が思っているのであれば、市町村の職員は障がい当事者とっては身近な存在だと思うので、リアルに集まって何か開催してもいいと思いました。市町村職員以外のところで、観光の方以外のまたターゲットを決めて、何かフォーラムみたいな形で差別解消法改正に関する事をやって周知していくことも必要なのかなと思います。

盲導犬ユーザーとして普段生活している中で感じるところでは、以前に比べて、いろんなところで盲導犬の受け入れ拒否されるというところが少なくはなってきていますが、今年も、飲食店へ行ったときに、最初、アルバイトの店員さんが最初出てきて、上の人にちょっと相談してきますって言って、戻ってきたら「犬は中に入れないです」というところで、上の人が言っていて、と返されました。「それであれば、上の方に直接相談、お話させて欲しいので、呼んできていただければ」とアルバイトの方に話をしたら、上の方が出てきて「中へどうぞ」と普通に通してくれて。それはそれで受入拒否にはならなかったんですけれども、まだ盲導犬のこともよく知らないで、ただの犬だと思っている方も多いだろうなと思います。そういったところも含めて、いろんな方に差別解消法や地域づくり委員会のことの周知は継続してやっていったら良いと思います。

　山川委員　　　）　中川町の印象は今日凄く変わりました。最初に話が出てきたときは、「なんてこと？」と思っていましたが、話してみると変わって行くって辺りで、コミュニケーションってやっぱり大事なんだと勉強になりました。五十嵐推進員もおっしゃったように、仕組みがなくても思いがある、というところでは良い方向に向かうと信じられる自分がいて、そこを伝えてくださったので、私の中では中川町イメージアップ大作戦で、もしかしたら移住しちゃうかもしれません。

先ほどから動画のお話しも出ていましたが、やっぱり動画の良さって、こうしたらいいんだよ、というところが伝えられるところが良さなんだろうなと思っていて。その部分では実はちょっとこれ心配していたんですよね。「そういうことしたらダメなんだよ」というところから指導していくのが本当にいいのかどうかというと、カチン、ときちゃったりしたら嫌だよなという気がしていて、今回の周知の関係では、「各民間企業」と通知文に記載ありますが、これターゲットは絞っていて、理美容業界と医療関係に送っていると思うんですけど、そこで確定していたとしたら、「なんで俺のところだけ」のような話になってくるだろうなと思いまして、こういう取り組みには難しさがあるなと思って聞いていました。

一番はこうしていったらいいよね、ということが伝わることだと思いますが、ちょっと視点変わると、この委員会に参加させていただいて、自分が一番勉強になったのは、障がい当事者の方と友達になれる、ということが分かりました。図々しいんですけれど、舘石委員も林委員も五十嵐推進員も岩井委員もみんな友達だ、と、友達の仲間に入れてしまっていて、私の友達に、いろんな人達がいるんだ、それは、障がいを持っている人だからああだこうだではなくて、友達だからこんなことが話したいとか、こんなふうにしたいという、そんな思いを抱けるようになったことが、私の一番の収穫だと思います。その視点を皆が持てるようになることが大事だと思っています。

先日、私の勤務校に五十嵐推進員と舘石委員に来ていただいて、子供たちへの話をしてもらったんですよね。やっぱりそれってすごく有効だなあというふうに思いました。子どもたちは、ある意味やっぱり授業だから強制的にそこで聞かされている状況なんだけれども、聞かなきゃいけない状況の中で、聞くわけですよ。そこで動画も活用してくれて、今回のガソリンスタンドの動画や、盲導犬のメイちゃんの活躍なんかも見る訳です。そういうものを見ることによって子供たちがスーッと理解の中に落ちていく、ああそうなんだねと理解ができる。これってすごく大事だなと思っていて。長い展望を持って将来を考えたときに、子どもたちへの福祉的教育や知らせる活動は重要だなと凄く感じました。そういうときに使えるツールとしての動画もすごく有効だと思いました。たまたまそういうのが得意な五十嵐推進員がいらっしゃる今のうちに動画をたくさん作るのは私も賛成です。その中に、ぜひ入れて欲しいのは、盲導犬のメイちゃんの動画を一本と岩井委員の動画を入れていただきたいな、と。

自分たちのできるところからスタートしての発信。今日、岩井委員の話にあった『電話リレーサービス』も初めて聞いた言葉で、これから調べて勉強していかなきゃいけないと思いますし、私たち自身も知らないことがいっぱいあるなと思っています。それから、精神障害者の話も、知らないから出来ない・わからない、ということがたくさんあると思います。そこを委員の改選の時期というのもあったので、その当事者の人達とも繋がって、進めていけたら良いなと思いました。

　林委員　　　　）　中川町への出前講座についてですが、Ｋさんが舘石委員と繋がったことで不安が解消されて、見通しが持てたのではと思って、よかったなと思います。

　　　　　　　　　　動画の話は、前回の地域づくり委員会でみんなで見たときは、サクサク出来る人から順番に、出来ない人になっていく流れでしたが、完成したものをみたら、サクサク出来る人がおまけになっていて、ああなるほどな、見せ方を変えたんだな、と思って、よかったなと思いました。私がYouTubeを見たときは、500回再生くらいでしたが、さらに1000回くらい増えたんだと、すごいなと思いました。運転免許センターのような、長く待ち時間のあるようなところで流れていると良いかなと思っています。

　　　　　　　　　　チラシを送付したけれど、いきなり送られてきても、あまり興味関心がなかったら「ふーん」、くらいになってしまうと思います。理美容の関係は私も相変わらず探していて、８月に久しぶりに札幌に行きました。札幌のエスタが閉まってしまうというから、「今度はどこでやるんですか」と聞いて美容室の名前や場所を聞いたのですが、新しい店舗は、シャンプー台が階段なんですって。エスタのところは階段がなかったから、髪も洗ってもらえたんです。「今度のところは階段だから切るだけだわ」と言われて、ああ、ここもダメになったかあ、と思って。結局、その後は行っていませんが、ダメなところも多かったけど、まだ全部は調べていないので、まだまだ当たってみて、地道に探すしかないかなと思っています。

　　　　　　　　　　病院の話は、保健所を通しての周知は良かったかなと思いますが、その保健所こそが悪いのではないかなと思っています。私は令和３年１０月に病気になって、でっかい車椅子に乗っていました。その時はまだコロナ対策で、発熱外来に行かなければなりませんでした。近所の病院に電話しても、「まず保健所に連絡してください」と言われて、保健所は発熱外来を紹介してくれるのですが、「車椅子の対応については分かりかねますので、ご自身で探してください」と言われて、４０度も熱があるのに、何件も電話をかけて、近所の病院とかから教えてもらえるんです。受付の人が困って、院長に代わるのですが「うちは古いし狭いから車椅子は無理だよ。吉田病院に連絡してごらん、あそこは発熱外来だし診てもらえると思うから」と言われて連絡してみたら、それが土曜日だったんです、金曜日から熱を出していて。「うちは新患は土曜日は受け付けていないので、他のところに行ってください」と言われました。保健所から教えてもらったところに３０，４０分ずっとかけて、豊岡の病院が診てくれるとのことでしたが、そこは自宅から車で３０分かかるところで。熱は４０度あるのに、今度は電動車椅子を乗せるタクシーがない、と。福祉タクシーはあるのですが、福祉タクシーは事前予約なんです。今日もここに来るのに予約して、タクシーが迎えに来てくれて、乗せてくれるんですけど、普通の営業タクシーは、「電動でしょ、重たいからいいわあ」と言って帰ってしまうんです。結局あちこち連絡して、旭タクシーが来てくれました。営業車って、運賃に＋５００円なんです。一カ所がそうやって始めると、今まで取っていなかった中央タクシーとかも車椅子サービス料金といって＋５００円取りだしたんです。結局そのときは検査した結果コロナじゃなかったのですが、「熱はあるし足は腫れてるし、日赤に行って」と言われて日赤で２週間入院しました。何が言いたいかというと、保健所が、車椅子でも診てくれるとか、そういったことを把握していたらこんなに時間もかからなかったと思います。仕事として、発熱外来を紹介することは正しいけど、「（車椅子対応について）ご自身でご確認ください」は、ちょっとないなと思いました。今は、今年の５月からは５類に移行したので、もう発熱外来は関係ありません。１０月にワクチン接種をして、いつも熱を出すので、病院に行ったらコロナだったんです。保健所はもう関係ないのですぐに診てくれて、隔離されて、お薬も処方してくれました。機関として、そういったところを通すのは仕方ないと思いますが、そもそも保健所自体がそういうことを把握してくれていたら、もう少し違っていたかなと思います。

　五十嵐推進員　）　皆さんからご意見いただいて、大体まとめて行きたいと思います。崔委員からいただいた中川町の福祉サービスについて、お答えできる部分はありますか。

　崔委員　　　　）　質問と言うより興味なので、自分で調べてみたいと思います。

安井地域づくりCo）　障害福祉サービスはないんですけれども、社会福祉協議会さんでヘルパーはやっているのと、介護保険の事業を特別に使う、という形で、通所できるというのは環境として用意出来るようです。別件ではあるんですけれども、中川町は高齢化率がとても高くて、どちらかと言うと視覚障害をお持ちの方が増えてきているそうです。書類書きとかそういうのも難しい。一緒に、行政側手伝ってくれたりとか、訪問してくれたりだとか、そういった意味では、寄り添ってやってくださっている、考えてくださっている町なのかな、という印象を受けて帰ってきました。今回グループワークの中でも、そういったことが合理的配慮の一つだったりするよね、と、普段やっていることを改めて良い行動・それが配慮ですよね、というのをフィードバックすることで、「こういうことなんだ」「自分たち何もしていないと思っていた」という気持ちをちょっと解消できるきっかけにもなったかなと思います。それが町のオーダーでした。良いと思っている部分を返して欲しい、ということを言われました。

　影山課長　　　）　この後、別用務があり退席するので先にお話しさせてください。

各委員の皆様、ご意見いただきありがとうございます。林委員からお話のあった保健所の関係は、身内ということもあるので、伝えていきたいと思います。崔委員からの質問のあった、差別解消法の関係の対応という部分で、今年の１０月中旬ぐらいから内閣府で「つなぐ窓口事業」として、差別解消法が令和６年４月から民間事業者も合理的配慮が義務化されるということにあたって、差別解消法関連の相談窓口っていうのが、令和７年３月までの間の試行事業ということで、フリーダイヤルで開設されました。ただ結論から言うと、具体的な対応は相談のあった方のお住まいの市町村の窓口となるものです。市町村の担当窓口がその相談者と民間事業者の間に立って、いわゆる私どもの地域づくり委員会と同じような役割をやってください、というような窓口を試行的にスタートしている状況です。相談者のお住まいの市町村の役所窓口が、事業者と当事者の間に立って相互理解や、建設的な対話、そういったものを促進して、円滑な解決を図ってくださいと。結局は市町村に対応を求めるような形なんですけど、国として、一つの相談窓口をつくっています。その辺の資料を後で事務局の方から、共有させていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

　五十嵐推進員　）　皆さんからご意見をいただいて、『障害者差別解消法』については他人事な人も多いのかなと思います。それは、福祉課にいれば障がい者に関わるので、熱心に勉強されると思うんですけど。他の課にいると、またちょっと考えが違ってしまって、自分には関係ない、と思ってしまう人が実はいるんじゃないかなと思います。それを皆さんから話を聞いて思ったのと、知り合いの事業者に「差別解消法って知ってる？」と聞くと、知らないんですね。そもそも、自分たちが対象になっている、ということすら知らない。障害者差別解消法なので、障がい者のための何か良い制度、だと思っていて、民間事業者が、というより、障がいを持っている人が暮らしやすくなるのかい、ぐらい、完全に他人事だったんです。障害者差別解消法が変わります、となった時に、私たちが伝えたいのは民間事業者ですけれど、障がいを持っている人の暮らしやすくなるんだね、と他人事でその文字を見ている人が実は多いんじゃないかなと改めて感じていました。市や道の対応の話もありましたが、下手すると、民間事業者のほうが最近優しくなってきている、というのが現状としてあります。

岩井委員から、手話通訳派遣の関係で、自分もよく派遣依頼をかけるのですが、手話条例がある中で、私たちは聴覚障害の人が来るかもしれないということで、派遣依頼をします。ただ、市の窓口は「障がいを持っている方いますか」と、まず聞かれます。「わかりません」というと、ちょっと困った表現をされてしまう時と、「予算はありますか」と聞かれます。イベント主催側の負担で派遣依頼をかけるので、朝から晩までだとものすごい金額になります。もし、当事者の方がいらっしゃれば、本人から申請をしてもらえれば無料になります、という仕組みなんです。手話条例で、みんなが参加できるような体制を作りたいと思う民間事業者がいるんだろうけど、まだまだ制度の壁・お金の壁というところから、対応が中途半端になっていると、ここ最近改めて感じました。

また、動画の続編があったらいいねということで、お話をいただいたので、事務局の方で検討できたらなと思います。サポート方法や、いろいろなことがあると思うんですけれど。支え方・サポートの仕方というのは、おそらくいろんな事業所が出しているかなと思うので、この地域づくり委員会、『地域をつくる』というところで、例えば、岩井委員と舘石委員がどこかに行くという設定で。その流れをうまく撮って、なにげない地域で生活しているところを撮って、同じようにポイントを入れたりとかして、見て楽しめるようなものだと見てもらえるのかなという感想でした。改めて、内容については皆さんと協議をしていけたらと思います。来年度の活動になると思います。

最後に、舘石委員から話があった盲導犬で飲食店に入ってアルバイトが出てきた時に、厚かましい話ですが、学生にこういった当事者のことを知ってもらえるような、もう少しこうできないだろうかというのが、事務局の中でちらっと話をしていて、今、民間事業者へすぐ広げなければいけないというのがあるんですけど、差別解消法という難しいものではないと、先ほど山川委員がお話してくださったように、知り合いになるじゃないですけど、当事者のこと学生が知ることで、「店長。盲導犬は、入れなきゃダメなんですよ」と、一言言ってもらえると町が変わるんじゃないかなとか。今働いている大人ではなくて、これから社会に出る学生にも伝える出前講座みたいな機会が持てると、すごく良いのかなあというふうに感じました。

引き続き動画の件、そして、市含めフォーラムを考えなければいけないのかなというご意見等、たくさんいただきましたので、また、次回の会議の際に、お話できたらなと思います。事務局の地域づくりコーディネーターから何かございますか。

松尾地域づくりCo）　崔委員からあった障がい者の現場のニーズの話で、私たちの事業で計画相談支援として障がい者の方のケアマネージャーのようなお仕事をしております。生活の一部だったりというところをお手伝いさせていただいている中で、特に今年多いのは、やっぱり『雪かき』が非常に多いです。フォーマルサービスと呼ばれるヘルパーさんですとか、その中に『雪かき』というサービスが入っていないんですよね。インフォーマルサービスの中で解決していっていて、ライナーとかに掲載されているようなシーズン契約でやっているところにお願いしてやっていくっていうことになるので、本当に地域の方と同じようなサービスを使うというのが主になっています。私が関わっている中では、ご近所さんがご厚意でやってくださったりとか、近くにある就労支援継続事業者さんが施設外就労として雪かきをやっていて、そこと個人が契約をすることでクリアにする、とか。結構その相談員さんの引き出しだったりだとか、ご相談の中で解決しているというのが結構現状になっていて、そこがかなりニーズとしてはあるんだなあというところです。

あとは最近、スーパーが減ってきていたり、病院が遠くなっていたりとか、病院が新規では受入れられないだとか、入院してもすぐ退院してくださいとか、そういうところが出てきているので、通院や、その後の生活の仕方などは継続して困りごととしてはあるかなと感じています。

木全地域づくりCo）　皆さんからいろいろなご意見を出していただいて、今後の活動に関わらせていただくのが楽しみに感じています。申立てがもっと気軽にしてもらえるような、この委員会の周知の方法についても協議する機会があると良いと思いました。

畠山委員　　　）　「申立て」や「訴え」という言葉が柔らかくなれば、地域づくり委員会に、もっと気軽に相談・解決の場になれるのになと思います。法律だと、あれしちゃダメ、これしちゃダメ、になるので、もう少しこの委員会らしくもっと柔らかく、これだったら良いよね、とそのための法律だと思うので、本当に市民目線、当事者目線をパンフレットも動画も、見ていけるようになったらいいなと、皆さんの話を聞いていて思いました。

五十嵐推進員　）　他にご意見・ご感想ありますか。

最後に、崔委員の車埋まった・困りました問題で。車椅子ユーザーの死活問題です。解決方法はありません。車から降りられないので。一昨日、うちの車椅子ユーザーが家の前の駐車場で埋まりました。ＪＡＦに電話すると、４時間待ちと言われ、彼はつかまってじゃないと歩けないので、家までの距離が歩けない。車で待機。どうしようと、友達に電話したら「無理だわこれ」と言われ、見に来てくれたのに断られて、家に担いで入れてもらおうかと思ったんですけど。車を道路の中途半端に置きっ放しにするわけにも行かずということで困ります。私たちは電話で助けてもらう、近所の人に助けてもらう以外は、自力での脱出は不可能なので、雪が降るとできれば外に出たくない、というのが実は現状です。私事ですが、８年前ぐらいに自分が信号無視をしたらしいんですが、向こうがぶつかってきたんですけど、助けに行くことができない。「大丈夫ですか。すいません。」を言いに行けなくて。自分が起こしてしまったとか、どこかに落ちてしまったといった時に、携帯が手元になければ助けが呼べないというリスクを背負った上で運転しています。なので、携帯はどこにも置かないんですよね。ポケットにお尻の下に入るように入れることが工夫の一つです。それ以外は工夫がないので。困った動画を作るのも一つかな。以上でございます。長くなりましたが、事務局へお返ししたいと思います。

樋口主査　　　）　事務局の方から何点か。ひとつは、理美容業界への周知ということで、実は来月1月に新年会があるということで、そこにお邪魔して、今回、令和６年４月からの法改正、合理的配慮について説明しに行こうというふうに事務局の中で話をしたんですけれども、その新年会の主な目的はお酒を飲む席だったので、そこへ出かけていって長々としゃべるのもちょっと場にそぐわないのかなということでやめました。５月に総会があるということを聞きまして、そちらの方に邪魔させてもらって、総会の時に話をさせてもらえないかどうかっていうことで、今、事務局でどういうふうにできるかこれから考えて、５月に向けて行く準備をしたいなと思っているところです。

２点目です。お手元の資料に２枚ものの資料があります。１２月２０日の発表ということで、『障がい者が暮らしやすい地域づくり委員の公募について』という報道発表になっております。皆さんご存知の通り、２年に１度の改選ということになっております。一般公募の方、ここで言いますと、岩井委員と、林委員と、川野委員の３名が対象になっておりまして、この方についてはまた、後日、別途でご説明しようかと思っているんですけども、一般枠の方が改選になるというお知らせです。報道機関に投げ込んだ以外に、市町村、市町村にあります障がい者団体に通知してもらうのと、旭川市内にあります障がい者関係団体へ通知文を発出する予定になっています。

最後に、次回の地域づくり委員会ですけれども、２月に実施できればと思っております。後日また日程調整をさせてもらいますが、今年度最後の委員会になります。２月に開催したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

私の方からは以上ですけれども、全体を通しまして何かご意見等ありますでしょうか。なければ、令和５年度第３回地域づくり委員会につきましては、これをもって終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。